

# 「救急の日」及び「救急医療週間」 の実施について

## 救急医療週間 9月3日(日)から9月9日(土) 「助けたい」思いはひとつ つなげよう、救命のルー！！

9月9日は**救急の日**です。

平成28年中の救急出場件数は3,123件で、2,888人を医療機関へ搬送しました。

養父市・朝来市では、救急車が現場に到着するまで平均10.6分かかります。

突然の呼吸停止や心臓停止の傷病者にとって、救急車が到着するまでの間に適切な応急手当が行われるかどうか、「救命出来るかどうか」を左右します。

高齢化が進む中、救急車の出場件数は今後もさらに増加することが予想されます。

救命のためには、市民の皆さんの早い通報と適切な応急手当、さらに救急隊による迅速な救命処置、そして医療機関での高度な医療処置が必要です。

市民の皆さん一人ひとりが、いざという時に適切な応急手当が実施できるよう、消防署で実施している普通救命講習を受講しましょう。

あなたも受けて下さい 普通救命講習

※申し込み、問い合わせは[こちら](#)

主な内容

- ・ 応急手当の重要性とその要領について
  - ・ 心肺蘇生法の実技
  - ・ AED(自動体外式除細動器)の使用方法
  - ・ 気道異物除去法及び止血法
- ※ 講習時間は3時間です。

修了者にはカードタイプの普通救命講習修了証を交付します。

【問合せ先】

南但消防本部 救急係

TEL 672-0119

FAX 672-5046

救急場所、あなたも救命の横綱に。

9月9日は救急の日

あなたができること

救命の連鎖

救急隊・医師へ

救命講習の受付については最寄りの消防署にお問い合わせください。

救急車の適正な利用をお願いします。

詳しくはWebで検索  
救急お役立ちポータルサイト

（主催）消防庁・厚生労働省・都道府県・市町村・日本医師会・日本救急医学会・全国消防協会  
（制作）一般財団法人救急振興財団

# 「救急車の適正利用キャンペーン」 の実施について

キャンペーン実施期間 9月1日(金)から9月18日(月)

平成28年中の兵庫県内の救急件数は、275,769件と前年より7,333件(2.7%)増加しています。今後も超高齢化社会が進むにつれてさらに救急件数は増加すると考えられます。

そのため、本当に緊急性のある方への対応が遅れてしまわないよう、救急車という限りある資源を上手に使う必要があります。

兵庫県の内各消防本部(局)は、9月9日の救急の日を含む救急医療週間に関連して、救急車の適正利用について広報活動やチラシ配布などのキャンペーン活動を実施します。

## 適正利用



兵庫県下消防長会

【問合せ先】

南但消防本部 救急係

TEL 672-0119

FAX 672-5046